

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成27年7月27日（月）  
午前9時28分～午前10時08分  
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 4番 浅岡保夫、 5番 長谷川広昌、  
6番 黒川美克、 11番 神谷直子、 13番 北川広人、  
16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

12番 内藤とし子

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) 今期の検討テーマについて
- (2) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名についてでありますけれども、本件については委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

意見なし

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

《議題》

1 今期の検討テーマについて

委員長 この件については事前に事務局に検討テーマが提出されていますので、意見のあった会派より検討テーマの説明をお願いしたいと思います。配布してあるのは、それでは市政クラブ案ですね。

意（４） 市政クラブ案で提出されているかと思しますのでごらんください。テーマとしては大きく４つあります。１番目といたしまして議会、行政資料のIT電子データ化ですね。これですと修正とかそういったこと、あるいは連絡等も割と皆さんのほうでインターネット等確認していただけると非常に迅速にことが進みますし、紙のできるだけペーパーレス化することによって紙の使う量を減らせるということで、これを検討テーマにしていただきたいと思います。２番目といたしまして決算・予算特別委員会において、主要新規事業等においていわゆる事業別に審議できるように、ぜひとも提出書類をお願いしたいということです。入りと出をしっかりと比較できるようにお願いしたいと思います。それぞれ款・項・目で分けられていますと、どの事業に対してどの程度使っているか、あるいはどの程度それに予算を、あるいはお金を投入しているかということがわかりづらいものですので、事業別に提出していただくことをぜひお願いしたいと思います。それと３番目といたしまして、常任委員会の任期について現在議員の定数が１６で２つの委員会といたしますと、人数的にいけます

と8人でいろいろな委員会を2つありますけれども、ほかにも委員会はありますが、非常に正直なところをいいますと毎年委員長及び副委員長等の人選について苦慮する場合も出てきますので、これについて2年間制にできれば移行したい。移行したらよいではないかということです。またよりよく勉強するためにも絶えず誰が替わっていくというよりは、経験則が生きるということもありますので2年間を一つの区切りとして、常任委員会においては総務建設と福祉文教の2つがありますので、少なくとも議員の任期4年の場合にはそれぞれの委員会に属することができますので、この2年制ということをちょっと提案したいと思います。それともう一つ、代表質問制についてもぜひとも考慮をお願いしたいということです。まずは首長選挙後に行うのと1年に1回、主に12月定例会になるのではないかと思いますけれども、やはり一般質問の場合ですと同じような質問が各議員さんから出てくるということでありまして、代表質問制において重要な案件等はしっかりと質問できるかと思っておりますので、テーマが重なるってということがちょっと避けられるということで、より深い議論が高まるのではないかと思いますので、この代表質問制導入についてもちょっと皆さんの考えをお聞きしたいということで、クラブ案として提出させていただきました。

委員長 はい、ありがとうございます。この4つの中の4番目に関しては、これは前期からの継続の部分もございますので、そのことが頭の中に入れておきたいと思っております。今、その他の提出がございましたので、市政クラブさんから出てきたものとそれからもう一つは、これも前期からのものですけれども議会報告会、広聴会のあり方等、開催の要綱、要領、内容的なものはある程度詰めてありますけれどもその2つのことに関しても、これも前期からの積み残しという形でございますので、そここのところも御理解をいただいております。今、市政クラブさんから出てきた部分に関して少し付け足し等ありましたら、これちょっと意味がわからないとか、何かございましたら御意見を。どれも、どういうことを何をどういうことを言っているのか、わからないとかありますか。

意見なし

委員長 それでは今の出てきたものに関しましてを、今後の議会改革特別委員会での検討テーマという形で順次進めていく、ということによろしいですか。

意見なし

委員長 よろしいですか。

意（6） 一応、これで僕も審議することは、検討することは問題ないと思いますけれどもそこのところでちょっと一つ、1番のところで議会資料のITデータ化。これは僕はぜひやっていただきたいということと。もう一つ電子議会ですね。よそのところで折角ITを電子化していただったら、それに付随してぜひ電子議会も検討していただければありがたいなど、そう思います。

意（4） 電子議会ということは例えば議会の時に、定例会等にそのいわゆるコンピューターといいますか、それを取り入れるということを具体的にということですかね。はい、その確認です。

意（6） 今度新しく庁舎がとって、それで前のときに神谷議員のほうからもぜひインターネットだとかそういったものやなんかが使えるような形で、ということがあったんですけれども、今現在うちのほう、議場にはコンピューターの持ち込みはできませんので。折角、議会だとかそういった資料の電子化をしても、やはりそういったものがやっぱり議場で使用することができると思っていったほうがこれからの議会としてはいいのかなと。折角、新しい議事堂もできるわけですので、その中でそういう設備や何やかもしていったほうが今から20年間使っていくわけですので、ぜひ最初にそういったことをやっていかないとなかなか難しいと思いますので、ぜひそういったことも入れていただきたいと思いますので。

委員長 まさにそういうことをテーマで話をしましょう、ということは今、テーマを決めているわけですから。中身の話はそのテーマが決まってからやっていただければ結構かと思うんですけれども、意味としてそれぞれの部分は御理

解をしていただけますかね。よろしいですか、はい。それでは、まず。

意（５） 市政クラブさん提出の②の部分なんですけれども、１点確認をした  
いんですが、これは今やっている特別委員会の審議を具体的にどのように変え  
ていくのか、もう少し詳しく教えていただけると助かります。

意（４） 現在、予算及び決算の質問の場合に、いわゆる歳入・歳出でこう質  
問しているかと思えますね。で、その下側で款・項・目で質問しているといっ  
た場合に議員としては、いわゆる一つの事業に対してその款・項・目のところ  
の分け方においては使っているお金の動き方が分断されているということで、  
そうしますと説明の仕方によってはある事業部分だけのその款・項・目・節で  
すかね、そちらのほうのお金だけで実は全体としては結構多額のお金が動いて  
いたといった場合、見過ごすことがあることがあり得ますもんですから。それ  
を一つの事業については、一まとめにさせていただけると、どのくらいその事  
業に対してお金が動いているかということが把握しやすいということと、事業  
そのものを全体に把握することが非常にしやすくなるのではないかということ  
ですね。ですので、説明のときに基本的にこちらがしっかりとその事業内容を  
把握してちゃんと質問ができれば、そういったことはないのかもしれないけれ  
ども、なかなか今まで議員をやっていると、前期といいますか前年度におい  
てはこちらの節に入っていたのが、実は少し名前を変えただけで違う事業に入  
っているといった、そういった場合も考えられますので、いわゆるそういった  
ことがほぼ同じような事業内容であれば、こちらとして、議員としてしっかりと  
活動する意味ではそういった内容が把握できるということとということなん  
ですけれども。そういった感じになるということで、よろしいですか。

意（５） ということは当局の説明のときに、どこが変わったかというのをあ  
らかじめ教えてもらおうということですか。今は主要・新規事業の概要という分  
厚いやつで事業ごとに審議をしていると思うんですけれど。それだと把握でき  
ない部分があるから、事業が変わってしまって把握できない部分があるから、  
そこを事前にわかる部分は当局から説明を審議前に受ける、ということによろ  
しいですか。

意（議長） これは主要・新規のときに今、事業としてこれだけの予算を使っ

てこれだけの効果を出します、ということをやっています。これは既存の事業に対してやってなかったんですけれども、事業としてどうみてどういう成果がでているんだという評価をしないと、その事業を継続していく必要があるのかどうか、事業の進め方を効率的にやられているかというのが今の状態だと見えなと思います。それが主な事業全てやる必要はないと思うんですけれども、金額の大きいもの、乖離の大きいもの、こういうものを見ていかないと議会としてのチェック機能が働かない。そういう趣旨で今回やらせていただくということで、提案させていただいているんですけれども。

意(5) 大きなものの事業についてそれを比較してやる、ということですね。わかりました、はい。

意(委員長) 私からも少しお話させていただくと、主要・新規事業で今、事業ごとで昔は、主要・新規でこういう事業を主に新たに取り組みますよというものがもともと出ていたんですよ。そこに対してその事業の、例えば主要なものであったら継続的なものであって過去2年間とか、今後2年間だとかというような形で今、予算だとか決算だとかに関わる形で今出すようになっていきますよね。あれは議会改革特別委員会から提案をして、あのようなものを作ってくれと言って今出してもらっているんです。それをもう少しあの、もう一つそのときに言ったのは、当局側が主要・新規事業でこれについては十分に御理解をいただきたい、あるいは十分に議論をしていただきたいというものが出てきちゃったんです、向こうから。だから、こちらからの要請の事業ではないんですね。それをこちらからある程度要請をして、出していくようなことはどうだろうかというようなことでこれを出ているんで。ちょっと書き方がね、要約し過ぎているんでその辺までが伝わっていないかもしれませんけれども、そういうことです。それから会派の中での話ですので、もう少し付け足しさせていただきますと、決算・予算特別委員会は今8名が選ばれてやっています。で、うちのこの市議会は今、共産党さんが1人ですので一人会派4人です。で、この1年半後から29年の1月の新庁舎オープン後からは委員会室がありません。ということは多分、予算・決算委員会というのは本会議場でやられることになると思います。ほかにやる会議室がありませんからね。ということは極端な言

い方をすると、その特別委員会の構成だとかあいつたことも、そこを見越しているいろいろと議会としては、今からここを考えて話していかなくてはいけないんじゃないかなあということも含まれています。

発 言 な し

委員長 それではこのテーマを中心に進めていくということですがけれども、順番はどうしますかね。これはこの順番を優先順位じゃあないですよ、浅岡委員。

意（４） はい、必ずしも順番ではありません。

委員長 それでは一つずつ順番、どうします。この順番にじゃあ、進めていくということよろしいですか。

不 規 則 発 言 あ り

委員長 報告会の件はちょっとこのあとでまた話をさせていただきます。それではこの順番で進めていきたいと思しますので、次回はですから議会行政資料のIT電子データ化ということで。一応これに関しましては、もしいろいろな事例がございましたら、また事務局にも各議員さんから出していただいて、こういうものがあるということ、こういうものを使っているところがあるとかいうものを事務局に出していただいてまた、そういう情報収集のお手伝いをいただければということをお思いますので、よろしく願いをいたします。それからもう一つですがけれども議会報告会、市民広聴会のあり方等のことでございますけれども、これは前回からの申し送りというか積みの残しの部分でもございます。で、いろいろと事務局で調べていただいたところ平成25年の6月から4回ぐらいの委員会でこれは、議会改革特別委員会はおおむね1か月に1回ほど開かれておりますので、4回ぐらいの3、4か月の間、議会改革特別委員会の中で議会報告会について、この特別委員会ではなくてほかのところできっかりと協議等できないのかという議論がもうされております。25年の6月からで

すね。で、そこで編集委員会等でいろいろとその運営上の細かいことは話し合っていたという経緯が今までもあったわけですがけれども、この議会報告会、広聴会のあり方に関しては、この議会改革特別委員会の中での積み残しの形というのはどういう形で積み残っているかということ、まさにこの特別委員会、議会改革特別委員会は議会報告会とか市民広聴会のことを話をする場面じゃないだろうと、あくまで議会改革について話をすべきところであって、議会報告会とか広聴会というのはやりましょうと決めて、もう既にやっているわけですよ。もう細かい運営的な話だとかもっとその、じゃあ市民を呼ぶにはどうしたらいいとかそういったことというのは、その個の運営的な問題であって議会改革とはちょっと違うんじゃないかと。ここで話をするテーマでは違うんじゃないかということ、そのままの形で期が新しくなっているということですので、まずもってここまでのところは御理解をいただきたいということです。だからといってじゃあ何もしなくていいかということではいけないものですから、少なくともきょうこの議会改革特別委員会の中で、こういうやり方でこういうところでやっていってもらったらどうだろうかということを決めていけたらいいなあということで、その他の部分がいいのか今期の検討テーマの中で話したほうがいいのかということ、ちょっと枠を分けさせて話を進めさせていただくということで今、出させていただきました。で一応、これ恐縮ですがけれども委員長提案というか、こういう考え方がどうだろうかということ、一つ投げかけをさせていただきます。何も投げかけがないと話が進みませんので。この議会報告会とか市民広聴会のあり方等の話し合いに関しては、その対応する組織を考えるべきとの申し送りがあったと今、お話をさせていただきました。例えば会議規則における編集委員会等の目的の中に入れて、編集委員会は会議規則に載っているわけですよ、委員会として。こういう委員会組織を持ちますよということが、きちんと会議規則の中に載っています。ただしその中には、編集委員会は議会だよりの編集をするとしかうたってありません。それをきちんと見直しをすることによって、例えば委員会名も広報広聴委員会というような委員会にするとかというような形にして、開催方法から集客等、集客という言い方がちょっとあれかもしれませんが、来ていただく市民の



方々をいかにふやすかとか、開催の仕方、そういったことをしっかりと議論をしていただくというようなことをしていったらどうかなあということの一つ思うわけです。で結構他市の例も多くありまして、実は会議規則にも載っている委員会なんだけれども、編集委員会というのは表立って動きは全くないんですよ。例えば議会人事があっても編集委員長が誰ですか、副委員長が誰ですかなんて新聞に載りませんよね。どこにも出ないんですよ、これは。議会だよりのことをやっているだけであって、高浜の場合はまだ議員がそれぞれ全部原稿を書いて、議員が編集をやっているってこれは立派なものです。それぞれ議会事務局がやっているなんて議会はいくらでもありますから、よそには。ですからそういう部分でいうと、議会だよりのみを市民に対して議会からの発信という形でやっていたものを議会報告会という形での発信。もちろんその議会だよりのもとで続けてやっていくわけですし、それから今のライブ配信のあり方がいいか悪いか。それから市民広聴会という市民意見の聴取の部分。そういったものも当然広報広聴という部分でいうのであれば、必要性があるのかなあという気がします。非常に重要な役回りを持つ委員会になっていくのではないかなあという気がしますし、今の編集委員会の委員会構成というのは全会派が所属をしているということがありますので、この委員の構成の仕方。それから委員長、副委員長の例えば選出の仕方、そういったところもしっかり踏み込んで決めていかなければいけないことにもつながっていくとは思いますが、そういったところも含めてですね、一度お考えいただけないだろうかということ。この議会改革特別委員会からはこの議会報告会、市民広聴会の件を外していきたいと思うんですけれども。こういうちょっと投げかけをさせていただきたいんですが、これについてまず御意見を伺って、今言ったことでどうですかという話ではなくて、これについて御意見を伺っていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょう。

意（副議長） 私は今年度編集委員会の委員長という立場、それから前年度議会改革特別委員会の委員長という立場もあってその場で、委員会の中で先ほど今回の今委員長が言われたように、議会報告会の内容をこの議会改革特別委員会で検討するのはということの話も前から出ていまして、私もそう思っていま

した。今言われるように編集委員会の中で、ある程度流れとしては今まで何回かやらしていただいているものですからそれほど問題はないと思うんですけど。その今の今年度のいつからやるかということもあるんですけども、編集委員会の中で受けるということになれば再度また内容というか、どのような持っていき方、今までは議会報告会年2回、編集委員会としては定例会ごとの開会になっていますので、皆さんに負担がかからないかどうかということも含めて、話し合いをさせていただきたいと思います。

委員長 ほかに。

意（4） 今の話ですと、例えば編集委員会で受けてもいいという意味ではないですよ。やはり何というんですかね、現状の議会報告会等を見させてもらっていますと、しっかりしたある程度メンバーが固定されているような団体をどこかで考えていただいといますか、この場でもあるいはほかの場でもあれですけども、考えることによってしっかりとしたことができるんじゃないかなと思うんですけど。そのメンバーの決め方等まだ細かいところが全然何ていうんですかね、案の中にはないんですけども。現状の編集委員会等でやっていくということでありまして、かなり個人的な負担がふえるんじゃないかとは個人的には思っているんで、この辺をちょっと皆さんの意見をお聞きしたいなあと思いますけど。

委員長 ほかに。

意（16） 今までの編集委員会の中身の中で、こういった重要な案件を背負っていくというのはちょっと無理が生じるかなというような感がするんですけども。ですからその編集委員会そのものをもう少し改革して、メンバーですとか意思決定というか、そういうことができるようなそういうものを与えていかないと、今のままではちょっとすごく荷が重いのかなあという感がいたしますので、議会改革の一端として議会報告会を開催していくという流れは定着しつつありますけれども、この中身ですとか開催の回数ですとか、4期の中で1回になるのか、どういう流れになるかわかりませんが開催の方法だとか、そういうことまで議論をしてまた決定していくという場になることがいいのか悪いのか、ちょっと今この場ではちょっと、もう少し時間をかけてじっくり議

論をして考えていかないと難しいかなと思います。

委員長 ほかに。

意（副議長） 先ほどのあれで、あくまでも編集委員会で再度ちょっと検討させてほしいということの、委員会へもし振られた場合はですけども、編集委員会ではなくして別の組織という話というのは、この場でそういうあれは提案としては出るあれはあるんですかね。

委員長 経験則の中で話をさせていただくというのであれば、例えば会議規則等をどうだというような話になるんだったら、例えば各派だとか議運だとかというところになるんですけども、先ほど言った16番委員のような感じで、例えば編集委員会はもともとそういう形で選ばれたメンバーじゃないというところがあるからという話ですから。だから現行それが無理であれば、じゃあそういう人員で編集委員会というものを選んで今後いくという方向付けをつければいいことであるのかなという気がするんですよ。だからやり方というのはいくらでもあるんですけども、現実的には今までの議会報告会、きょうも各派の中で資料が出ていましたけれども、出ていただいている市民の方の数を見ても非常に少ない、それをじゃあどうして少なかったんだ、それがしっかり伝わったのか、そういう検証も何もできてないんですよ、それ自体を。じゃあどこがやるのかということ考えたときに、これは議会改革がやることだということこれはちょっと意味が違うのかなという気がするんですよ。あくまで市民の、市民に対する広報あるいは広聴という部分は改めて別でつくるべきかなという気がするもんですからね。ですから決定をするという場面は当然編集委員会で例えば投げても、そこで決定できるものとできないものがありますから、現状。例えば各派にかけて議運にかけてオーケー出なければ、会議規則というのは変わらないわけですよ。だからそこで決定、最終決定をどうするこうするという話をしてるわけではなくって、物理的な部分の中で市民広報のあり方というのはこれでいいのかとか、市民広聴の仕方というのはもっと方法はないのかとかというようなことを、今のやってきた報告会・広聴会の中から見出せる反省をし、次に漕ぎ出せる何かをこう提案できるようなところというのはどこかないのかなあというところでのお話ですので。

意（16） 難しい。今、編集委員会の雰囲気ですとそういうことをきちっと机の上に上げて議論するような雰囲気も持ってないですし、ぴいぷるを仕上げていくのに一生懸命な状況の中でそういう重いものを背負って、果たしてやっていくことができるのかなと疑問に今思いましたけれども。皆様はいかがなんでしょうか。

委員長 ほかに、どうですか。

意（5） やっぱり今のままの編集委員会では、16番議員がおっしゃるとおり少し難しいのかなと思います。

副議長 今、委員の方が言われておるように現在の委員長の立場で、編集委員会の立場で話させていただくと当然、話した内容を事務局が今まとめていただいて、ぴいぷるに関してですけれど結構いっぱいいっばいでやってみえる。また、なおかつここで報告会についてということの内容が、その定例会ごとですか、年に2回プラスになったときにその事務局がやるのか、事務局以外がということになった場合でも、その対応が議員も当然そうなんですけど、事務局側のほうがいいのかどうかということもちょっと心配ではありますけど。

意（議長） 今お話を伺っていると、議会報告会の実施だけでやればまあ2年前からだと思えますけれども、編集委員会で運営の段取り全てやってきて運営されてきたと思えます。で、今回委員長から提案されているのは議会報告会、今のあり方をどう変えていって、市民の方にどういう形で開いていこうという、議会のあり方をみていただくという形で方向性を展開したいと。そのために、どういう組織を作るといって提案だと理解をしております。そういうことを考えていただいて、既存の組織ありきじゃなくって、そういうことも考えていただければなと思うんですけれども。この場ですぐ決めるということはなかなか難しいのかなと。既存の組織ありきじゃなくって議会報告会、意見広聴会、これをどういう形のものに変えていきたいというところから考えていただければよろしいのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

委員長 はいこれは事務局、これは皆さんいかが。基本的にはまとめたものがあるんですけれども、議会報告会に係る他機関での運営協議についてということとまとめたものが。これはあとで皆さん全員の方にお配りしますけれども、

これがその要は積み残しの結論がここにQアンドAで書いてあるんですよ。で、最終的に議会報告会を編集委員会で要は物理的な運営をやっていくと、物理的な運営、要はタイムスケジュールをつくったりだとかそういったことをやっていきましょうねと言って、決めてやってきたじゃないですか。それがここに、取りあえずこういう話し合いがあって決まったんだよということが、ここに書いてあるわけです。ですから今までやってきたことから、今度はもう少し踏み込んだ形での議論をする番をどこにしますかということなんですよ、言いたいのは。だから編集委員会でなくてもいいんですよ。僕がさっき言ったのは、僕がこういうふうに思っていますよということじゃなくて、皆さんから意見をいただくために取りあえず種を投げただけです。ですからそれは各派でやったほうがいいとか、議運でやったほうがいいだとか、いろんな御意見があればそこでやっていっていただければ結構かと思うんですよ。それを一度ですね、皆さん方各派の方がここにいますので、持ち帰っていただいて、具体的な運営もそうですけども、運営も今まで編集委員会がやっていましたけどもそれでいいのか。それから議会報告会から市民広聴会のあり方等、運営も含めてどういう機関でどのように進めていったらいいのかということ。それを話し合いをする、あるいは運営をしていくというところ。それを一度各派で話し合って、次回にまた持ってきていただければと思います。あくまでこの議会改革特別委員会の現段階では、ここでそのことをテーマとして取り上げてやっていくということとそれだけになってしまうんですよ。過去それこそちょこ1年くらい議会報告会のことだけをやってきた年もあるくらいですから、議会改革の委員会で。ですからここでは一切取り上げませんということは言いませんけれども、多分ほかにもまだ議会改革という取り組みを進めなければならないことは多々あると思いますので、ぜひそういった考え方を一度考えてもらって、どうしてもこの委員会なんだということであるのであれば、そういう御意見でも結構です。で次回の議会改革特別委員会にお持ちいただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長 それではそのような形でさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

## 2 その他

委員長 皆さんで何かあればお願いいたします。よろしいですか。なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時08分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長